

ディスクロージャー誌

DISCLOSURE

第**32**年度

令和2年1月1日～

令和2年12月31日

私たちの活動を

ご理解いただくために

JA根上

目次

ごあいさつ	1	(4) 有価証券	
1. 経営理念・経営方針	2	① 保有有価証券平均残高	30
2. 経営管理体制	3	② 保有有価証券残存期間別残高	31
3. 社会的責任と貢献活動	4	③ 有価証券の時価情報	31
4. 事業の概況（令和2年度）	6	④ 金銭の信託の時価情報	32
5. リスク管理の状況	8	2. 共済取り扱い実績	
6. 事業のご案内	11	(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	32
【経営資料】		(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	33
I 決算の状況		(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度 疾病共済の共済金額保有高	33
1. 貸借対照表	12	(4) 年金共済の年金保有高	33
2. 損益計算書	14	(5) 短期共済新契約高	33
3. キャッシュ・フロー計算書	16	3. その他事業の実績	
4. 注記表	18	(1) 購買品取り扱い高	33
5. 剰余金処分計算書	21	(2) 受託販売品取り扱い高	33
6. 部門別損益計算書	22	(3) 保管事業取り扱い実績	34
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	24	(4) 加工事業取り扱い実績	34
8. 会計監査人の監査	24	(5) 利用事業取り扱い実績	34
II 損益の状況		(6) 介護事業取り扱い実績	34
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	24	(7) 指導事業の収支内訳	34
2. 利益総括表	25	IV 経営諸指標	
3. 資金運用収支の内訳	25	1. 利益率	35
4. 受取・支払利息の増減額	25	2. 貯貸率・貯証率	35
III 事業の概況		V 自己資本の充実の状況	
1. 信用事業		1. 自己資本の状況	35
(1) 貯金		2. 自己資本の構成に関する事項	36
① 種類別貯金平均残高	26	3. 自己資本の充実度に関する事項	38
② 定期貯金残高	26	4. 信用リスクに関する事項	40
(2) 貸出金		5. 信用リスク削減手法に関する事項	42
① 種類別貸出金平均残高	26	6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	43
② 貸出金利条件別内訳残高	26	7. 証券化エクスポージャーに関する事項	43
③ 貸出金担保別内訳残高	26	8. 出資その他これに類するエクスポ ージャーに関する事項	43
④ 債務保証見返額担保別内訳残高	27	9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用 されるエクスポージャーに関する事項	44
⑤ 貸出金用途別内訳残高	27	10. 金利リスクに関する事項	44
⑥ 貸出金業種別残高	27	【JAの概要】	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	27	1. 機構図	46
⑧ リスク管理債権額	28	2. 役員	47
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく 保全状況	28	3. 組合員数	47
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る 貸出金のリスク管理債権の状況	28	4. 組合員組織の状況	47
⑪ 貸倒引当金内訳	30	5. 地区	47
⑫ 貸出金償却額	30	6. 沿革・歩み	48
(3) 内国為替取り扱い実績	30	7. 店舗等のご案内	48

※ 信用事業を行う農業協同組合は農業協同組合法第54条の3の規定により、事業年度ごとに信用事業及び信用事業に係る財産の状況に関する事項を記載したディスクロージャー誌を作成し、当JAの信用事業を行う全事務所に備え置き、公衆の縦覧に供することが義務づけられています。

昨今の金融機関を巡る相次ぐ不祥事件が発生する中、金融機関にはこれまで以上に「透明性」「健全性」が求められています。ディスクロージャー誌は組合員並びに地域の皆さまが安心して当JAを利用していただけるよう、当組合の経営方針、社会的責任及び経営内容を明らかにするものです。

ごあいさつ



代表理事組合長
吉岡 康廣

皆様には、日頃から根上農業協同組合をご利用、お引き立ていただき誠にありがとうございます。当JAをより一層ご理解いただくため、「令和2年度 JA根上ディスクロージャー誌」を作成いたしました。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大が続き、人々の暮らしの変化や需要の急激な減退であらゆる分野に影響が及びました。

このような情勢の中、JA根上の令和2年度の各事業は、皆様方のご協力のお蔭で、順調に進展してまいりました。従いまして自己資本比率も25.03%と充実しております。

信用事業においては、貯金残高は383億円となりました。又、貸出金も住宅、マイカー、教育ローン等の好評を受け約81億円のご利用を頂きました。

共済事業につきましては、契約者フォローを目的とした3Q訪問活動に取り組み、また、共済利用者皆様の利便性向上を図るためのペーパーレス、キャッシュレス化も促進いたしました。

営農販売事業におきましては、福島町産業団地による作付面積が減少するなか、米の出荷量は、1,000tを確保し、一等比率も97.9%と良好な結果となっております。

経済事業では予約購買の推奨により農業生産コスト低減に努め、リニューアルした直売所「根上屋」を軸に消費者ニーズに対応する商品提供を行いました。給油所では「洗車割引デー」や「バーコード割引キャンペーン」を展開し、前年を超える販売数量を確保いたしました。加工事業では「新型コロナ対策こども支援」として子供たちに人気の「ごはんば〜が」を20日間にわたり半額で1万個を提供しました。

これからもJA根上は「食と農を基軸とした地域に根ざした協同組合」を標榜し、地域の主要機関としての役割を一層充実させ事業展開に当たりたいと思いますので、一層のご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年4月

1. 経営理念・経営方針

我が国経済は、コロナウイルスという未曾有の感染症蔓延がもたらす生活全般・経済活動などへの広汎な影響と世界経済の低迷や従来からの課題ともいえる少子高齢化や深刻な人手不足などの影響もあり先行き不透明な状況にあります。

農業・農政面では、本県の基幹作物「水稻」は、これまで国の指針に基づき需要に応じた主食用米の生産を継続してきましたが、消費減退の中にあつて引き続き生産力確保に向けた需要量の拡大努力が求められています。また、自己改革に関連し、准組合員の事業利用制限の議論は引き続き予断を許さない情勢の中にあつて、農業者の所得増大、農業生産の拡大、地域の活性化を基本目標として創造的自己改革の実践・完遂を目指し、具体的課題に鋭意取り組まなければなりません。

特に、少子高齢化の進行と長期低金利政策がもたらす収益構造変化など JA を取り巻く環境は年々厳しさを増しており、近い将来、JA の組織、事業、経営の変革は必然という状況は変わりません。目下、県内の広域合併構想に基づき設置された研究会で将来のあるべき姿について検討を進めておりますが、3年度も引き続き加賀地区6JA の場で合併の実現を目指し、具体的な協議を重ねるとともに、さらに一層の経営改善に取り組んでまいります。

これら諸要件のもと JA 根上は、「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」を基本理念に、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」などを掲げ、生活に直結する地域の主要機関としての役割を一層充実させ事業展開に当たります。また、引き続き組合員の利便性向上に資する事業展開や各種催事を通じ JA 活動への理解向上に努めてまいります。

信用事業では、超低金利状況下にあつて、収益力低下は必至という環境のなか、生き残りをかけて事業構造の変革が求められておりますが、組合員・利用者目線による事業対応を徹底するなど、利用者ニーズ・ライフプランに合わせた提案活動を展開し、金融仲介機能の発揮やライフイベントセールスの実践を通して利用者満足を高めます。

共済事業では、3Q訪問活動を基軸とした全加入世帯へのアプローチを実践し、こども共済や年金共済、自動車共済の推進を中心に次世代との取引拡充を行い保有契約者数の維持に取り組みます。また、LA の普及推進体制の強化とスマイルサポーター（共済窓口担当）のスキルアップを図り組合員・利用者に安心と満足を提供することに努めます。

経済事業では、組合員・地域の皆さまの営農と豊かな暮らしのお手伝いをするための事業展開を行います。生産資材については、予約購買や低価格農機の推進により農業生産コストの低減に努め、生活物資については、根上屋を軸に消費者ニーズにふさわしい商品提供に努めます。

給油所事業では、「地域No.1のサービス」を目指し笑顔で接客、特売日や JA カードのお得な割引、洗車割引デー等の普及推進、利用者に喜んでいただけるイベント企画の展開など組合員・地域の皆さまに親しまれる給油所づくりに努めます。

営農指導事業では、基幹作物である米等の品質・食味向上と収穫量拡大に引き続き取り組めます。特産品の加賀丸いものブランド戦略を推し進め、作付面積の維持や後継者確保に向け、県・市と連携した支援策に引き続き取り組めます。また、主食用米の需給と価格安定を図るため、農業者・行政・農業団体等で構成・組織される能美市農業活性化協議会と連携し、水田の有効活用と所得向上に向けた生産調整に取り組めます。

加工事業では、備蓄食としても着目された「ひやくまん穀ごはんば〜が」などの既存商品のブラッシュアップに取り組むとともに、より魅力的な商品開発に加え「かわいいもんカフェ」の更なる販路拡大を図ります。

資産管理事業では、組合員や地域の要望に応えるため相談業務を通じ JA の知見を活かした情報提供や斡旋・仲介に積極的に取り組めます。

女性部、青壮年部、各種生産・加工・いきいき市の部会活動については、「いきいき市」では生産履歴簿提出と品質管理の徹底により消費者に「安心・安全な商品」を提供します。また、生産者へ需要に沿った園芸作物生産を奨励し、根上屋での販売品目の充実を図ります。このほか「ヘルスケアグループ」を中心に住民ニーズに沿った介護福祉支援活動を行います。

これら各事業活動を通して、組合員・利用者・地域の皆さまとの信頼関係を強固にし、豊かで活力ある農業・地域づくりに取り組んでまいります。

基本事項

① 生産振興と販売力強化

管内農業者の高齢化や後継者不足が深刻化する中、地域農業の継続・意欲喚起に向けたハード・ソフト面のサポートのほか、引き続き「加賀丸いも」作付け支援、農地の維持管理に向けた農地保全対策奨励金制度の実施や新たな加工品開発や販路開拓に取り組みます。

② 経営の健全化と透明性の向上

事業運営の安定化を図るための経営効率化に取り組むとともに、内部統制の充実と状況変化に対応できるリスク管理態勢・コンプライアンス態勢の強化に努めます。また、多様なメディアミックスによる情報開示を行い経営の透明性を高めます。

③ 人材育成

お客様に高質なサービスを提供するため職員の意識と知識向上、スキルアップを図ります。執務姿勢・マナー向上の徹底はもとより職員の資格取得運動を継続実施し、お客様から信頼される人材の育成に繋げてまいります。

2. 経営管理体制

◇経営執行体制

〔理事会制度〕

当 JA は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総会」の決定事項を踏まえ、総会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

3. 社会的責任と貢献活動

(1) 農業振興活動

◇農業関係の持続的な取り組み

- ① 農地フル活用による生産振興と販売力の強化
 - ・ JA 直売所を拠点とした生産拡大
直売所を通じて、多様な担い手が農業生産に積極的に取り組めるよう、出荷者による組織化の展開や、栽培講習会の定期的開催など、出荷者の生産拡大に向けた取り組み支援を行っています。
- ② 付加価値の増大と新たな需要開拓
 - ・ GI 法登録を活用した特産農産物の全国ブランド化
「加賀丸いも」について、品質・収量の安定を図り、より一層の全国ブランド化を確立できるように取り組んでいます。
- ③ 生産コスト低減への取り組み強化
 - ・ 新たな栽培技術によるトータル生産コストの引き下げ
物財費や労働費を含めた低コスト生産技術や増収技術の確立・普及について、年次別に目標設定・実践していくことによりトータル生産コストの低減に取り組んでいます。
- ④ 担い手経営体のニーズに応える個別対応
 - ・ 担い手経営体に出向く体制の整備・充実
農業普及員等担当者の育成や体制づくりの強化により、担い手経営体に出向く体制を整備・充実するとともに、訪問活動によって得られた情報を得られた情報を JA 役職員、関係部門間で共有しています。
- ⑤ 多様な担い手の育成と農業経営安定化の実現
 - ・ 新規就農者に対する支援強化
青年層のみならず定年帰農者、女性層等、幅広く新規就農者の育成と確保を図ることとし、農業に必要な栽培技術や専門知識の習得、機械の取得や施設整備、農地の確保等に関する支援や新規就農情報の発信など、関係機関との強化を進めています。

(2) 地域貢献活動

当 JA は、地域に密着し、地域になくなくてはならない JA としてあり続けるため、組合員のメンバーシップを強化し、組合員の必要とする総合サービスを提供するとともに、地域協同活動を展開し、地域に根ざした「JA づくり」に取り組んでいます。

- ① 組合員・地域住民の「思い」や「ニーズ」を把握するため、組合員訪問や地区座談会を行っています。
- ② 地域農業と協同組合の理解を深めるため、広報誌や農協だよりの配布等により情報を発信しています。
- ③ 事業活動と協同活動の最前線であることを自覚し、「食」と「農」に基づいた協同活動を推進しています。
- ④ 女性部活動の支援強化や、地場産農畜産物の消費拡大を推進することで、地域コミュニティの活性化につなげています。
- ⑤ 確実に進んでいる高齢化社会において、「お年寄りと家族が安心して暮らせる」地域社会を目指し、ホームヘルパーの養成（ホームヘルプサービス）等、積極的に福祉活動に取り組んでいます。
- ⑥ 地元保育園や小学校での学童体験農園（水稻・丸いも・各種野菜等）を通じ、子供たちに対して農業への理解を深めています。
- ⑦ 農業まつり等を通じ、食への理解とおいしく安全な食料を PR するとともに、その安定供給に努めています。
- ⑧ 年金友の会をはじめ各種サークルを結成し、地域の方々の交流と健康増進のお手伝いをしています。

- ⑨ JAグループ全体で「年金友の会ゲートボール大会」、「小学生サッカー大会」等を開催し、参加者の技術向上と親睦融和を図っています。
- ⑩ JA根上顧問税理士による税務の無料相談を行っています。また、年金アドバイザーによる年金相談もを行っています。
- ⑪ カルチャー教室を開催し、趣味の輪を広げています。
- ⑫ 地域ボランティア活動へ積極的に参加しています。

また、子供たちや消費者に対して食と農と地域の関わりや食の大切さ、食を支える農業やJAの役割について、理解促進を図っています。

- ◇ 米づくり・丸いもづくり体験農園の実施（管内小学校）
- ◇ 野菜づくり体験農園の実施の実施（管内保育園）
- ◇ 小中学校に対する作文・図画・書道・ポスターコンクールの開催
- ◇ 郷土食や伝統料理の伝承活動
- ◇ 学校給食への地元産野菜の提供

令和2年12月31日
根上農業協同組合

お客さま本位の業務運営に関する取り組み方針

JAグループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

当組合では、この理念のもと、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、以下の取り組み方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取り組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

1. お客さまへの最適な商品提供

- (1) お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定します。

2. お客さま本位のご提案と情報提供

- (1) お客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、お客様にふさわしい商品をご提案いたします。
- (2) お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。
- (3) お客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判断に資するよう、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。

3. 利益相反の適切な管理

- (1) お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。

4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

- (1) 研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。

4. 事業の概況（令和2年度）

(1) 当該事業年度の末日における主要な事業活動の内容と成果

令和2年は、まさに国を挙げてコロナウイルスの脅威とその対応に明け、対策に暮れたといえます。国内経済も新型コロナ感染蔓延がもたらす流行直後の歴史的な低迷から数次にわたる様々な政府の対応策もあって持ち直し、輸出や生産活動など経済基調の水準は、一時、回復好循環の兆しが見えたものの個人消費はコロナ流行前の水準を下回るなど総じて停滞基調で推移しました。

農政面では、基幹作物の米は、作況の良さに反しコロナ禍の影響から中食・外食向けなど消費低迷により、需給見通しが厳しくなっております。このため令和2年産米の概算金設定状況は、多くの産地銘柄で前年に比べ減額となり、加えて現下のコメの適正在庫量を考慮すると令和3年の生産調整は必至の情勢と言えます。

また、生活全般をウイズコロナへとシフトすることや、従来働き方改革の進展、人材不足などは地域・業種間を問わない今日的な課題となっております。加えてJAを取り巻く環境は、地域人口の減少がもたらすJA事業全体の縮小圧力、さらにはマイナス金利政策の長期化が及ぼすJA信用事業収益の悪化など、事業収支の低下傾向は深刻な問題となっております。

同じく平成26年以降、政府による『農協改革』と、それに伴う農協法改正は、JAの組織や事業の在り方まで影響を及ぼすものであり、我々は、農と暮らしを守るため、県内JAの基本構想による南加賀6JAの広域合併など引き続き大きな変革を求められております。このため「豊かで暮らしやすい地域社会の実現」、「協同組合としての役割発揮」をJAの目指す姿として、その実現に向け「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」の3つを基本目標に目下、系統組織を挙げて鋭意、取り組んでおります。

このような背景のもと、当JA根上では、「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」を基本指針として標榜し、組合員及び利用者の皆さまに愛される農協づくりを目的に総合事業の推進と農業・地域の発展に努めてまいりました。今期の活動状況を踏まえ、以下、本年度の事業活動の概況を報告いたします。

① 財務状況

金融機関が想定外の損失に直面した場合でも経営危機に陥らないよう、自己資本比率規制が厳格化されております。我々は、従前から自己資本の増強と不良債権処理に鋭意取り組んでおり、結果、自己資本比率は25.03%と引き続き揺るぎない財務基盤となっております。

② 信用事業

地域に選ばれ、安心・信頼されるJAバンクを目指す取り組みを行いました。今年度は、年金友の会の旅行等の各種イベントを企画しておりましたが、コロナ感染防止を優先し不本意ながらその多くを中止いたしました。店頭窓口では、お客様の安全確保を最優先に感染拡大防止策の徹底に努めたほか、春、秋に実施した年金無料相談会には、多くの来店を頂きました。

このほかキャッシュレス化促進に向け、大成町・中町SSと連携したJAカードサックスキャンペーンでは、多くのお客様にご加入ご利用いただきました。

また、夏・冬の貯金キャンペーンは、お陰様で新規のお客様にもご利用いただき、大幅な取引増加につながり結果、貯金残高は、383.3億円となりました。

貸出金残高は、住宅ローン・マイカーローン・教育ローン等のキャンペーンを適宜実施し、個人顧客への新規貸付及び取引拡大に努めた結果、81.6億円のご利用を頂きました。

③ 共済事業

今年度は、コロナ感染拡大防止の観点から推進活動の自粛期間が設定され制約もあった中、組合員及び利用者の皆さまに「安心」と「満足」を提供出来るよう、LA（ライフアドバイザー）が中心となり、契約者フォローを目的とした3Q訪問活動（加入内容の確認、世帯内の保障点検、共済金請求忘れ）を徹底し取り組みました。

特にJA共済の新たなファンを獲得するため、「安心の充実保障」「頼れるサービス」「お得な掛金」を基軸とした自動車共済を中心に推進活動を展開し、前年度を超える多くのお客様にご加入いただきました。

また、契約者・利用者の利便性向上と不祥事未然防止に向けた契約手続きのペーパーレス化・キャッシュレス化にも引き続き取り組みました。

④ 販売事業

令和2年度のうまい・きれい石川米づくり運動スローガン「水管理技術の徹底による1等米比率90%以上の維持を目指す」に基づき取り組んだ結果、令和2年産稲作は、6月の入梅後、天候不順で梅雨明けが平年より9日遅く日照不足となりましたが、生産農家の適時適切な肥培管理もあり、水稻の県内作況指数は101で収穫作業も概ね順調に進み、収量は平年並みとなりました。結果、管内一等米比率は97.9%と県平均88.1%を上回る良好な結果で、出荷量についても平年並み1,018.5トン確保しました。

加賀丸いもは、平成28年に地理的表示保護制度（GI）の登録を受けて以来、贈答用需要や地産地消意識の浸透もあり、今年の最上級「プレミアム商品」の初競り結果は外食市場が冷え込む中でも競り値を更新するなど市場評価も向上しました。また、今年度、秀品率向上に向け新たに能美市と連携し「加賀丸いも生産拡大支援対策」により栽培適地マップの活用による農地の確保に取り組みました。

⑤ 購買事業

生産資材については、水稻元肥の自己取り推奨や安価な共同購入トラクターの予約購買推進など生産資材コスト低減に努めました。また、根上屋店舗では、「根上屋のこしひかり」の拡販に向けた会員獲得や地元生産者が出荷する新鮮な農産物販売により地産地消に取り組みました。

給油所では、「地域No.1のサービス」を目指し、洗車割引デーの実施や利用者へ浸透した「割引チケット」を活用した割引イベント等の実施により、両給油所の揮発油供給数量が大幅に伸びました。

⑥ 加工事業

「ごはんば〜が」の発売15周年の記念行事を企画中のところ、新型コロナウイルス感染拡大防止の一環で学

校が臨時休校となったため、「新型コロナ対策こども支援」の観点から子どもたちに人気の「ごはんば〜が」5品目を1日限定500個を20日間にわたり半額で提供し、1万個を販売しました。地域に貢献するJAの面目躍如で好評でした。

また、地域農産物を活用した「ひやくまん穀ごはんば〜が」を軸に、「かわいいもんカフェ」の開発販売に着手しました。「ごはんば〜が」、「コロッケ」などの冷凍加工商品は、三密を避ける内食貢献の意味から、認知度向上と販売拡大に努めました。

⑦ 指導事業

各部会活動などを通じ「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」に向けて農産物の品質向上と収量向上、生産コスト削減に向け、地域の担い手育成や従来の助成・奨励措置に加え、大型特殊免許取得助成を行いました。また女性部を中心とした福祉支援活動については、コロナ禍の中、一部の活動を自粛しましたが、介護の研修や粘土の干支づくりや、食農食育として、児童に向けた農業体験に取り組みました。「いきいき市」では提供農家の協力で生産履歴提出など品質管理を徹底し、消費者へ安心安全な商品を提供しました。

JA全体では、「経営管理計画」に基づき、リスク管理体制の整備とコンプライアンス気運の醸成に努めるとともに、今日的な対応として新型コロナウイルス対策本部を設置・取り組むなど経営の健全化・安定化を図り、組合員の皆さまに信頼され、また、安心してお任せいただけるよう努めました。

(2) 業務の適正を確保するための体制

当JAでは、法令遵守等の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、平成30年9月理事会にて次のとおり決議しております。

内部統制システム基本方針

1. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
 - (2) 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
 - (3) 内部監査部署を設置し、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。内部監査の結果、改善要請を受けた部署については、速やかに必要な対策を講じる。
 - (4) 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
 - (5) 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度を活用し、法令違反等の未然防止に努める。
 - (6) 監事監査、内部監査、会計監査人が適正な監査を行えるよう、三者が密接に連絡できる体制を整備する。
2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 文書・情報の取り扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
 - (2) 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
 - (2) 組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。
4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
 - (2) 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。
5. 監事監査の実効性を確保するための体制
 - (1) 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するために必要な体制を整備する。
 - (2) 監事と定期的な協議を実施し、十分な意思疎通をはかる。
 - (3) 内部監査担当部署に対して監事と十分な連携を行うよう指示する。
6. 組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 各業務が適正かつ効率的に執行されるよう、規程やマニュアル、業務フロー等の業務処理に係る内部統制を整備する。
 - (2) 業務処理に係る内部統制が運用されるよう、定期的な検証と是正を行う。
 - (3) 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
 - (4) 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。
7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制
 - (1) 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
 - (2) 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
 - (3) 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
 - (4) 「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任」をディスクロージャー誌に記載して表明する。

5. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心して JA をご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理態勢と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当 JA では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用状況については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当 JA の保有有価証券ポートフォリオの状況や ALM などを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する ALM 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び ALM 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当 JA では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当 JA では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA では、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、内部規程・マニュアルなどを策定しています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題の一つとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

〔個人情報保護方針〕

当 JA では組合員情報の保護管理を徹底するために、職員に対する周知及び保護管理状況の点検等を行い、組合員が安心してご利用いただけるように、組合員情報の保護管理に万全を期すよう取り組んでいます。

〔情報セキュリティ基本方針〕

当 JA では情報資産保護の基本方針としてセキュリティポリシーを制定し、安全対策に万全を期しています。

〔金融商品の勧誘方針〕

当 JA は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮の上、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解

していただくよう努めます。

3. 不確実な事項について断片的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

◇金融 ADR 制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当 JA では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JA バンク相談所や JA 共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当 JA の苦情等受付窓口（電話：0761-55-1102（月～金 9時～17時））

② 紛争解決措置の内容

当 JA では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

金沢弁護士会紛争解決センター（電話：076-221-0242）

（信用事業の紛争解決措置利用にあたっては、①の窓口または JA バンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出下さい。なお、金沢弁護士会紛争解決センターに直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。）

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

（一財）自賠償保険・共済紛争処理機構（電話：0120-159-700）

（公財）日弁連交通事故相談センター（電話：0570-078325）

（公財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部 03-3346-1756）

日本弁護士連合会 弁護士保険 ADR

（<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>）

（共済事業の紛争解決措置利用にあたっては、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。）

◇内部監査体制

当 JA では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、当 JA の本店・給油所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

◇金融円滑化体制

平成21年12月金融円滑化法施行以来、合計13件 132百万円（令和2年12月31日まで）の貸付条件変更申込があり、当該取引先のキャッシュフロー検証や対象中小企業等の業況・特性をも踏まえた審査の結果、全件について対応処理いたしました。

なお、貸付条件変更先については、定期的な訪問等により債務者の経営状況の把握に努め、適切な経営指導・経営改善支援等に努めております。

6. 事業のご案内

(信用事業)

信用事業は、貯金・融資・為替決済などの金融サービスを提供することにより農業をはじめ地域社会の発展に貢献しています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JAバンクとして大きな力を発揮しています。

1. 貯金業務

組合員はもちろん地域住民の皆さまや事業主の皆さまにもお気軽にご利用いただけるよう貯金の種類として当座貯金・普通貯金・貯蓄貯金・定期貯金・定期積金などの各種貯金を目的・期間にあわせてご利用いただいております。

2. 融資業務

組合員への融資を始め、地域の皆さまの暮らしや、事業に必要な資金をご融資しています。

また、地方公共団体・農業関連産業などへも融資し、地域経済の発展に貢献しています。さらに、(株)日本政策金融公庫(旧農林公庫)等の融資の申し込みのお取り次ぎもしています。

3. 為替決済業務

全国のJAをはじめ、すべての民間金融機関とオンライン提携し、送金・振込・代金取立等の内国為替業務を行っております。

貯金ネットサービスは都銀・地銀をはじめとする民間金融機関とCDオンライン提携しており全国の金融機関のCD・ATM利用が可能となっております。

また、給与・年金等口座振替業務についてもお取り扱いしております。

4. 国債の窓口販売業務

長期利付国債及び割引国債の窓口販売業務を行っております。

(共済事業)

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

長期共済	終身共済、定期生命共済、養老生命共済、こども共済、医療共済、がん共済、 定期医療共済、介護共済、生活障害共済、特定重度疾病共済、年金共済、建物更生共済
短期共済	火災共済、自動車共済、傷害共済、定額定期生命共済、賠償責任共済、自賠責共済

(経済事業)

JAは信用・共済事業の他に、農業から生活までに関わるさまざまな事業を行っております。

1. 農業に関わる事業

JAは肥料や農薬等の生産資材の販売、米や野菜などの農産物の生産・販売、育苗センター・ライスセンター・選果場等の農業関連施設の利用事業、営農指導・相談を行っております。

2. 生活に関わる事業

JAは日用品・プロパンガス・ガソリン・車など生活に関わる用品を販売しています。また、旅行の手配、資産管理事業(不動産の斡旋等)や生活福祉関連事業(健康管理活動・生きがいづくり活動)を行っております。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目 (資 産 の 部)	資 産	
	令和元年度	令和2年度
1. 信用事業資産	39,377,248	39,941,229
(1) 現金	83,599	99,599
(2) 預金	30,582,773	31,549,619
系統預金	30,578,163	31,544,585
系統外預金	4,610	5,034
(3) 有価証券	10,000	10,000
(4) 貸出金	8,592,158	8,166,758
(5) その他の信用事業資産	116,388	117,074
未収収益	109,878	109,260
その他の資産	6,509	7,813
(6) 貸倒引当金	▲ 7,671	▲ 1,823
2. 共済事業資産	3,881	3,639
(1) その他の共済事業資産	3,881	3,639
3. 経済事業資産	128,192	133,865
(1) 受取手形	1,100	—
(2) 経済事業未収金	49,908	50,997
(3) 経済受託債権	8,758	11,718
(4) 棚卸資産	60,704	63,346
購買品	56,974	57,259
その他の棚卸資産	3,729	6,086
(5) その他の経済事業資産	7,830	7,804
(6) 貸倒引当金	▲ 109	0
4. 雑資産	54,779	45,587
5. 固定資産	479,976	456,794
(1) 有形固定資産	478,139	455,632
建物	621,381	624,351
機械装置	415,467	425,547
土地	242,440	242,440
その他の有形固定資産	307,332	304,605
減価償却累計額	▲ 1,108,482	▲ 1,141,313
(2) 無形固定資産	1,836	1,162
その他の無形固定資産	1,836	1,162
6. 外部出資	853,495	853,935
(1) 外部出資	853,495	853,935
系統出資	822,470	822,470
系統外出資	21,125	21,565
子会社等出資	9,900	9,900
7. 繰延税金資産	19,965	19,870
資 産 の 部 合 計	40,917,537	41,454,921

(単位：千円)

科 目	負債及び純資産	
	令和元年度	令和2年度
(負債の部)		
1. 信用事業負債	38,008,111	38,479,876
(1) 貯金	37,906,967	38,337,901
(2) その他の信用事業負債	101,143	141,975
未払費用	12,757	9,416
その他の負債	88,386	132,558
2. 共済事業負債	127,378	116,624
(1) 共済資金	69,268	54,144
(2) 未経過共済付加収入	57,811	62,189
(3) 共済未払費用	264	265
(4) その他の共済事業負債	324	25
3. 経済事業負債	67,562	77,630
(1) 経済事業未払金	31,996	41,196
(2) 経済受託債務	32,946	33,911
(3) その他の経済事業負債	2,620	2,522
4. 雑負債	73,525	66,830
(1) 未払法人税等	37,178	23,191
(2) 資産除去債務	9,230	12,200
(3) その他の負債	27,116	31,438
5. 諸引当金	47,719	54,983
(1) 賞与引当金	2,680	2,917
(2) 退職給付引当金	36,832	41,138
(3) 役員退職慰労引当金	8,207	10,927
負債の部合計	38,324,297	38,795,945
(純資産の部)		
1. 組合員資本	2,593,240	2,658,976
(1) 出資金	566,465	566,285
(2) 再評価積立金	3,541	—
(3) 利益剰余金	2,023,653	2,093,936
利益準備金	856,000	896,000
その他利益剰余金	1,167,653	1,197,936
任意積立金	947,964	1,030,805
リスク管理積立金	589,934	649,934
施設整備積立金	159,000	179,000
税効果積立金	17,029	19,870
特別積立金	182,000	182,000
当期末処分剰余金	219,688	167,130
(うち当期剰余金)	(82,013)	(92,315)
(4) 処分未済持分	▲ 420	▲ 1,245
純資産の部合計	2,593,240	2,658,976
負債及び純資産の部合計	40,917,537	41,454,921

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
1. 事業総利益	512,510	475,972
事業収益	1,481,690	1,377,567
事業費用	969,179	901,595
(1) 信用事業収益	244,967	232,521
資金運用収益	229,798	219,796
(うち預金利息)	(118,644)	(120,615)
(うち有価証券利息)	(59)	(59)
(うち貸出金利息)	(71,741)	(63,570)
(うちその他受入利息)	(39,353)	(35,550)
役務取引等収益	6,603	6,411
その他経常収益	8,565	6,313
(2) 信用事業費用	23,586	44,856
資金調達費用	22,802	17,715
(うち貯金利息)	(21,517)	(16,498)
(うち給付補填備金繰入)	(852)	(644)
(うちその他支払利息)	(433)	(572)
役務取引等費用	3,429	3,240
その他経常費用	▲ 2,645	23,899
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 33,845)	(▲ 5,848)
信用事業総利益	221,380	187,665
(3) 共済事業収益	161,914	156,120
共済付加収入	143,956	137,693
共済貸付金利息	52	—
その他の収益	17,906	18,427
(4) 共済事業費用	11,783	9,079
共済借入金利息	52	—
共済推進費	4,141	2,529
その他の費用	7,589	6,550
共済事業総利益	150,131	147,040
(5) 購買事業収益	998,363	913,940
購買品供給高	974,636	888,838
購買手数料	813	1,233
修理サービス料	9,795	9,603
その他の収益	13,118	14,264
(6) 購買事業費用	886,092	806,086
購買品供給原価	845,360	763,338
購買供給費	19,088	20,072
その他の費用	21,642	22,675
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 47)	(▲ 1)
購買事業総利益	112,271	107,853
(7) 販売事業収益	29,024	28,820
販売品販売高	5,406	5,844
販売手数料	17,195	16,504
その他の収益	6,422	6,471
(8) 販売事業費用	4,028	8,932
販売品販売原価	4,028	4,161
その他の費用	4,518	4,771
(うち貸倒引当金繰入額)	(47)	(▲ 7)
販売事業総利益	20,477	19,888

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
(9) 保管事業収益	7,487	6,614
(10) 保管事業費用	1,232	1,141
保管事業総利益	6,254	5,472
(11) 加工事業収益	10,923	11,862
(12) 加工事業費用	9,218	9,088
加工事業総利益	1,704	2,774
(13) 利用事業収益	37,240	36,887
(14) 利用事業費用	22,907	18,894
利用事業総利益	14,332	17,993
(15) 宅地等供給事業収益	258	918
宅地等供給事業総利益	258	918
(16) その他事業収益	133	—
その他事業総利益	133	—
(17) 指導事業収入	5,430	1,052
(18) 指導事業支出	19,729	14,685
指導事業収支差額	▲ 14,299	▲ 13,632
2. 事業管理費	367,390	374,577
(1) 人件費	235,978	244,097
(2) 業務費	44,799	43,449
(3) 諸税負担金	13,851	13,726
(4) 施設費	71,018	71,072
(5) その他費用	1,741	2,231
事業利益	145,119	101,394
3. 事業外収益	15,288	17,263
(1) 受取雑利息	1	1
(2) 受取出資配当金	10,225	13,532
(3) 賃貸料	121	101
(4) 雑収入	4,941	3,629
4. 事業外費用	64	10
(1) 寄付金	64	10
経常利益	160,344	118,648
5. 特別損失	41,999	0
(1) 固定資産処分損	57	0
(2) 減損損失	41,942	—
税引前当期利益	118,345	118,648
法人税、住民税及び事業税	39,266	26,238
法人税等調整額	▲ 2,935	94
法人税等合計	36,331	26,332
当期剰余金	82,013	92,315
当期首繰越剰余金	65,732	64,720
積立金取崩額	71,942	10,094
当期末処分剰余金	219,688	167,130

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益(又は税引前当期損失)	118,345	118,648
減価償却費	34,611	37,117
減損損失	41,942	—
貸倒引当金の増減額(▲は減少)	▲ 33,979	▲ 5,957
賞与引当金の増減額(▲は減少)	▲ 34	237
退職給付引当金の増減額(▲は減少)	4,347	4,306
その他引当金等の増減額(▲は減少)	0	2,720
信用事業資金運用収益	▲ 229,798	▲ 219,797
信用事業資金調達費用	22,803	17,716
共済貸付金利息	▲ 52	—
共済借入金利息	52	—
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 10,226	▲ 13,533
固定資産売却損益(▲は益)	57	—
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(▲)減	872,255	425,400
預金の純増(▲)減	▲ 2,366,470	▲ 1,100,000
貯金の純増減(▲)	1,896,328	430,934
信用事業借入金の純増減(▲)	▲ 420	—
その他信用事業資産の純増(▲)減	5,483	▲ 1,304
その他信用事業負債の純増減(▲)	36,977	44,898
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(▲)減	15,000	—
共済借入金の純増減(▲)	▲ 15,000	—
共済資金の純増減(▲)	▲ 46,098	▲ 15,123
その他共済事業資産の純増(▲)減	▲ 245	241
その他共済事業負債の純増減(▲)	1,660	4,369
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(▲)減	5,765	11
経済受託債権の純増(▲)減	1,204	▲ 2,961
棚卸資産の純増(▲)減	6,989	▲ 2,642
支払手形及び経済事業未払金の純増減(▲)	▲ 36,115	9,200
経済受託債務の純増減(▲)	▲ 1,020	965
その他経済事業資産の純増(▲)減	▲ 408	26
その他経済事業負債の純増減(▲)	302	▲ 98
(その他の資産及び負債の増減)		
その他資産の純増(▲)減	▲ 26,154	9,192
その他負債の純増減(▲)	▲ 1,823	▲ 481
未払消費税の純増減(▲)	▲ 750	4,803

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
信用事業資金運用による収入	227,759	220,415
信用事業資金調達による支出	▲ 33,302	▲ 21,782
共済貸付金利息による収入	375	—
共済借入金利息による支出	▲ 375	—
事業分量配当金の支払額	▲ 10,014	▲ 13,646
小 計	479,973	▲ 66,124
雑利息及び出資配当金の受取額	10,226	13,533
法人税等の支払額	▲ 22,309	▲ 40,225
事業活動によるキャッシュ・フロー	467,891	▲ 92,816
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	▲ 31,061	▲ 10,965
固定資産の売却による収入	▲ 470	—
外部出資による支出	▲ 299,940	▲ 440
外部出資の売却等による収入	470	—
(※) 固定資産の処分に伴う支出		0
	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 331,001	▲ 11,405
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	21,927	16,125
出資の払戻しによる支出	▲ 29,075	▲ 19,847
持分の取得による支出	▲ 505	▲ 1,135
持分の譲渡による収入	875	310
出資配当金の支払額	▲ 8,365	▲ 8,386
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 15,143	▲ 12,933
4. 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	121,747	▲ 117,154
5. 現金及び現金同等物の期首残高	443,626	565,373
6. 現金及び現金同等物の期末残高	565,373	448,219

(※) がついている科目は、令和2年度開示分より区分して記載することとしたため、令和元年度の記載はございません。

4. 注記表（令和2年度）

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法
- ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券……償却原価法（個別法による定額法）
 - ・子会社株式……………移動平均法による原価法
 - ・その他有価証券
 - イ. 時価のないもの……移動平均法による原価法
 - ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・購買品（生産資材・燃料等）……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ・購買品（農機・自動車）……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ・購買品（小売店舗品・部品等）…売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ・その他の棚卸資産……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物50年～17年、機械装置8年～6年
 - ② 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下の通りです。

自組合利用のソフトウェア 5年
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は主に1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。このうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、総務部署（貸出2次審査部署等）が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査を受けており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。
 - ② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
 - ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法

を適用しています。

- ④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。
- (4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額
- 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は620,215,955円であり、その内訳は次のとおりです。
- | | |
|--------------|--------------|
| ① 建物 | 341,191,890円 |
| ② 機械装置 | 242,159,972円 |
| ③ 土地 | 501,860円 |
| ④ その他の有形固定資産 | 36,362,233円 |
- (2) 担保に供した資産
- 定期預金300,000,000円を為替決済の担保に、定期預金1,000,000円を指定金融機関等の事務取り扱いに係る担保に、有価証券10,000,644円を宅地等供給事業に係る担保に、それぞれ供してしています。
- (3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務
- | | |
|-----------------|-------------|
| 子会社等に対する金銭債権の総額 | なし |
| 子会社等に対する金銭債務の総額 | 11,676,892円 |
- (4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務
- | | |
|-------------------|----|
| 理事及び監事に対する金銭債権の総額 | なし |
| 理事及び監事に対する金銭債務の総額 | なし |
- (5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳
- 貸出金のうち、破綻先債権はありません。延滞債権額は23,919,284円です。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありませぬ。
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありませぬ。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は23,919,284円です。
- なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

3. 損益計算書に関する注記

- (1) 子会社等との取引高の総額
- | | |
|-------------------|------------|
| ① 子会社等との取引による収益総額 | 8,145,628円 |
| うち事業取引高 | 6,087,613円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 2,058,015円 |
| ② 子会社等との取引による費用総額 | 462,361円 |
| うち事業取引高 | 23,606円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 438,755円 |
- (2) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記
- （追加情報）
- 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりませぬ。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取り組み方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を石川県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

事業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資課を設置し、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳格に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当規程に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が31,627,856円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：円)

	貸借対照表 計上額 (A)	時価 (B)	差額 (B)－(A)
預金	31,549,619,754	31,550,137,750	517,996
有価証券	10,000,644	10,233,330	232,686
満期保有目的の債券	10,000,644	10,233,330	232,686
貸出金	8,166,758,443		
貸倒引当金 (注1)	▲ 1,823,377		
貸倒引当金 控除後	8,164,935,066	8,426,153,743	261,218,677
経済事業未収金	50,997,029		
貸倒引当金 (注2)	▲ 581		
貸倒引当金 控除後	50,996,448	50,996,448	－
資産計	39,775,551,912	40,037,521,271	261,969,359
貯金	38,337,901,507	38,348,910,561	11,009,054
経済事業未払金	41,196,577	41,196,577	－
負債計	38,379,098,084	38,390,107,138	11,009,054

(注1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(注2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ハ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額としています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ニ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ. 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資(注1)	853,935,000
外部出資等損失引当金	—
外部出資等損失引当金控除後	853,495,000

(注1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内
預金	31,549,619,754	—	—
有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	—	—	—
貸出金(注1, 2)	742,444,527	632,817,498	610,014,751
経済事業未収金(注3)	50,996,448	—	—
合計	32,343,060,729	632,817,498	610,014,751
	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	—	—	—
有価証券	10,000,000	—	—
満期保有目的の債券	10,000,000	—	—
貸出金(注1, 2)	579,475,851	557,536,886	5,043,768,930
経済事業未収金(注3)	—	—	—
合計	589,475,851	557,536,886	5,043,768,930

(注1) 貸出金のうち、当座貸越27,495,142円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(注2) 貸出金のうち3カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等700,000円は償還の予定が見込まれていないため、含めていません。

(注3) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等581円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内
貯金(注1)	34,583,787,763	1,808,323,596	1,524,685,780
合計	34,583,787,763	1,808,323,596	1,524,685,780
	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(注1)	147,812,236	140,013,992	133,278,140
合計	147,812,236	140,013,992	133,278,140

(注1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

5. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：円)

	貸借対照表計上額(A)	時価(B)	差額(B)-(A)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債 10,000,644	10,233,330	232,686
合計	10,000,644	10,233,330	232,686

6. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

期首における退職給付引当金	36,832,221
退職給付費用	4,306,432
退職給付の支払額	—
期末における退職給付引当金	41,138,653

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：円)

退職給付債務	240,153,285
特定退職金共済制度	▲ 199,014,632
未積立退職給付債務	41,138,653
退職給付引当金	41,138,653

(4) 退職給付に関連する損益

(単位：円)

勤務費用	4,306,432
退職給付費用計	4,306,432

特定退職金共済制度への拠出金10,094,400円は「福利厚生費」で処理しています。

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金2,973,677円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は34,992千円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(単位：円)

	当期
繰延税金資産	
貸倒引当金	391,901
退職給付引当金	11,375,871
役員退職慰労引当金	3,020,056
減損損失否認額(土地)	11,508,788
減損損失否認額(減価償却資産)	2,437,154
資産除去債務	3,374,520
未納事業税	1,735,466
その他	2,030,321
繰延税金資産小計	35,874,077
評価性引当額	▲ 14,953,157
繰延税金資産合計(A)	20,920,920
繰延税金負債	
全農統合に係る合併交付金	▲ 1,050,250
繰延税金負債合計(B)	▲ 1,050,250
繰延税金資産(負債)の純額(A)+(B)	19,870,670

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(単位：%)

	当期
法定実効税率	27.7
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 1.6
評価性引当額の増減	0.2
住民税均等割	0.3
税額控除	▲ 1.8
事業分量配当額の損金算入額	▲ 3.2
その他	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.2

8. その他の注記

(1) 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、組合員等からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、195,621,858円です。

5. 剰余金処分計算書

(単位：千円、%)

項 目	令和元年度	令和2年度
1. 当期末処分剰余金	219,688	167,130
2. 任意積立金取崩額	71,942	10,094
リスク管理積立金	41,942	—
施設整備積立金	30,000	10,000
税効果積立金	—	94
3. 剰余金処分量	154,968	102,274
(1) 利益準備金	40,000	40,000
(2) 任意積立金	92,935	40,000
リスク管理積立金	60,000	10,000
施設整備積立金	30,000	30,000
税効果積立金	2,935	—
(3) 出資配当金 (年率)	8,386 (1.5)	8,415 (1.5)
(4) 事業分量配当金	13,646	13,859
4. 次期繰越剰余金	64,720	64,856

(注) 1. 事業分量配当金の基準は、以下のとおりです。

(単位：千円)

事業分量配当の基準(項目)	計算基礎及び率	配当金額
定期貯金残高	2,000円/千万円	3,353
米出荷数量	400円/60kg	6,786
ライスセンター利用数量	400円/60kg	3,720
計		13,859

2. 次期繰越剰余金には、教育、生活・文化改善の事業に充てるための繰越額5,000千円が含まれています。
3. 任意積立金における目的積立金の積立目的及び積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。

種 類	積 立 目 的	積立目標額または積立基準	取 崩 基 準
リスク管理積立金	貸出金等不良債権の貸倒損失等、有価証券運用の評価損・処分損、預け金の損失、固定資産の減損損失、損害賠償義務に伴う損失、訴訟等に伴う費用、地震・火災等の災害に伴う修繕費用、資本的支出、農林年金制度変更等に備える。	積立対象資産期末帳簿価額の20/1000に達する額	積立目的の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして取崩す。
施設整備積立金	施設の取得、修繕、処分に備える。	1 取得予定施設の取得価額相当額 2 修繕に要する費用が多額な固定資産について、取得価額の10%以内 3 施設整備及び遊休資産等の処分に伴う、取壊費用、処分損相当額	積立目的の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして取崩す。
税効果積立金	繰延税金資産の当年度増加分を自己資本に充当。	毎事業年度に算定される税効果相当額の増加額。	当期において過年度に積み立てた税効果相当額が減少する場合。

6. 部門別損益計算書

令和2年度

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	1,388,738	232,522	156,120	205,464	791,717	2,915	
事業費用②	912,761	44,857	9,080	150,431	694,189	14,209	
事業総利益③ (①-②)	475,972	187,665	147,040	55,033	97,528	▲11,294	
事業管理費④	374,577	120,873	95,266	86,205	65,199	7,035	
（うち減価償却費⑤-1）		2,975	1,780	23,792	8,422	149	
（うち人件費⑤-2）	244,097	82,583	76,583	42,401	37,106	5,425	
※うち共通管理費⑥		52,422	43,489	18,652	17,180	2,094	▲133,837
（うち減価償却費⑦-1）		2,312	1,698	1,078	469	93	▲5,650
（うち人件費⑦-2）		29,716	25,275	8,351	10,836	1,155	▲75,334
事業利益⑧ (③-④)	101,394	66,792	51,774	▲31,172	32,329	▲18,329	
事業外収益⑨	17,263	8,752	4,585	762	3,155	11	
※うち共通分⑩		273	193	127	73	11	▲677
事業外費用⑪	10	4	3	1	1	0	
※うち共通分⑫		4	3	1	1	0	▲10
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	118,648	75,540	56,356	▲30,411	35,483	▲18,318	
特別利益⑭	0	0	0	0	0	0	
※うち共通分⑮		0	0	0	0	0	0
特別損失⑯	0	0	0	0	0	0	
※うち共通分⑰		0	0	0	0	0	0
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	118,648	75,540	56,356	▲30,411	35,483	▲18,318	
営農指導事業分配賦額⑲		0	0	18,319	0	▲18,319	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	118,648	75,540	56,356	▲48,730	35,483		

※ ⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

※ 上記（部門別損益計算書）の事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しています。

一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

よって、両者は一致していません。

(注) 1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

事業総利益割60%、職員数割40%

(2) 営農指導事業

農業関連事業100%

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	39	32	14	13	2	100
営農指導事業			100			100

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	1,495,610	244,967	161,915	218,259	865,038	5,430	
事業費用 ②	983,098	23,587	11,783	162,868	765,130	19,730	
事業総利益 ③ (①-②)	512,511	221,380	150,132	55,391	99,908	▲14,300	
事業管理費 ④	367,390	112,864	96,914	82,388	68,351	6,874	
（うち減価償却費 ⑤-1）	34,611	3,283	1,977	20,945	8,278	128	
（うち人件費 ⑤-2）	235,978	74,347	77,764	42,286	36,919	4,663	
※うち共通管理費 ⑥		49,335	40,557	20,465	17,476	1,203	▲129,036
（うち減価償却費 ⑦-1）		2,330	1,849	924	732	51	▲5,885
（うち人件費 ⑦-2）		27,167	21,771	10,621	10,346	669	▲70,574
事業利益 ⑧ (③-④)	145,120	108,516	53,218	▲26,997	31,557	▲21,174	
事業外収益 ⑨	15,289	5,949	5,077	973	3,288	3	
※うち共通分 ⑩		577	439	338	183	3	▲1,541
事業外費用 ⑪	64	18	12	13	21		
※うち共通分 ⑫		18	12	13	6		▲49
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	160,345	114,447	58,283	▲26,037	34,824	▲21,171	
特別利益 ⑭	0						
※うち共通分 ⑮							
特別損失 ⑯	42,000	30	14	5	41,950	1	
※うち共通分 ⑰		30	14	5	8	1	▲57
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	118,345	114,417	58,269	▲26,042	▲7,126	▲21,172	
営農指導事業分配賦額 ⑲				21,172		▲21,172	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	118,345	114,417	58,269	▲47,214	▲7,126		

※ ⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

※ 上記（部門別損益計算書）の事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しています。

一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

よって、両者は一致していません。

(注) 1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

事業総利益割60%、職員数割40%

(2) 営農指導事業

農業関連事業100%

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	38	31	16	14	1	100
営農指導事業			100			100

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

1. 私は、当JAの令和2年1月1日から令和2年12月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和3年3月20日
根上農業協同組合
代表理事組合長 吉岡 康廣

8. 会計監査人の監査

令和2年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

種 類	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経 常 収 益	1,501,862	1,479,982	1,533,576	1,495,610	118,648
信用事業収益	248,383	248,390	248,725	244,967	232,521
共済事業収益	178,758	163,091	161,081	161,914	156,120
農業関連事業収益	237,422	247,617	216,691	218,259	205,464
その他事業収益	833,634	820,883	907,078	870,468	794,632
経 常 利 益	117,074	119,783	117,617	160,345	118,648
当 期 剰 余 金	90,401	95,508	91,523	82,013	92,315
出 資 金	561,400	561,400	563,900	566,465	566,285
(出 資 口 数)	112,280	112,599	112,780	113,293	113,257
純 資 産 額	2,410,869	2,470,875	2,536,383	2,593,240	2,658,976
総 資 産 額	36,565,021	37,755,942	39,016,191	40,917,537	41,454,921
貯 金 残 高	33,744,159	34,844,245	36,010,640	37,906,967	38,337,901
貸 出 金 残 高	10,020,274	9,990,690	9,464,413	8,592,158	8,166,758
有 価 証 券 残 高	10,001	10,001	10,001	10,000	10,000
剰余金配当金額	26,754	17,990	18,379	22,032	22,274
出 資 配 当 金	16,648	8,364	8,392	8,386	8,415
事業分量配当金	10,106	9,626	9,986	13,646	13,859
職 員 数	38	38	35	34	36
単体自己資本比率	28.51	26.95	26.64	24.62	25.03

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	令和元年度	令和2年度	増 減
資金運用収益	229,798	219,796	▲ 10,002
役務取引等収益	6,603	6,411	▲ 192
その他信用事業収益	8,565	6,313	▲ 2,252
合 計	244,967	232,521	▲ 12,446
資金調達費用	22,802	17,715	▲ 5,087
役務取引等費用	3,429	3,240	▲ 189
その他信用事業費用	▲ 2,645	23,900	26,545
合 計	23,586	44,856	21,270
信用事業粗利益	221,380	187,665	▲ 33,715
信用事業粗利益率	0.56	0.47	▲ 0.09
事業粗利益	512,510	475,972	▲ 36,538
事業粗利益率	1.25	1.15	▲ 0.10
(※) 事業純益		127,347	
(※) 実質事業純益		127,347	
(※) コア事業純益		127,287	
(※) コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)		127,287	

(※) がついている科目は、令和2年度開示分より区分して記載することとしたため、令和元年度の記載はございません。

(注) 1. 信用事業粗利益率=信用事業総利益/信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

2. 事業粗利益率=事業総利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	令和元年度			令和2年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	37,495,998	229,798	0.61	38,486,830	219,796	0.57
預 金	28,521,179	157,997	0.55	30,166,165	156,165	0.52
有価証券	10,001	59	0.59	10,000	59	0.59
貸出金	8,964,818	71,741	0.80	8,310,663	63,570	0.76
資金調達勘定	36,132,942	22,369	0.06	37,129,264	17,142	0.05
貯金・定期積金	36,132,718	22,369	0.06	37,129,264	17,142	0.05
譲渡性貯金	0	0	0.00	0	0	0.00
借入金	224	0	0.00	0	0	0.00
総資金利ざや			0.24			0.20

(注) 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価(資金調達利回り+経費率)

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	令和元年度増減額	令和2年度増減額
受 取 利 息	▲ 3,270	▲ 10,001
預 金 利 息	5,795	1,971
有価証券利息	0	0
貸出金利息	▲ 11,770	▲ 8,170
その他受入利息	2,705	▲ 3,802
支 払 利 息	▲ 5,328	▲ 5,086
貯 金 利 息	▲ 5,161	▲ 5,018
給付補填備金繰入	▲ 230	▲ 207
譲渡性貯金利息	0	0
借入金利息	▲ 6	0
その他支払利息	69	139
差 引	2,058	▲ 4,915

(注) 増減額は前年度対比です。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯 金

① 種類別貯金平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
要 求 払 貯 金	7,276	7,920	645
当 座 貯 金	20	25	5
普 通 貯 金	7,106	7,777	672
貯 蓄 貯 金	63	72	9
通 知 貯 金	79	39	▲ 40
別 段 貯 金	3	3	0
そ の 他 の 貯 金	5	3	▲ 2
定 期 性 貯 金	28,855	29,208	353
定 期 貯 金	26,867	27,609	742
財 形 貯 蓄	50	49	▲ 1
積 立 定 期 貯 金	51	44	▲ 7
定 期 積 金	1,887	1,505	▲ 382
そ の 他 の 貯 金	0	0	0
計	36,131	37,129	998
譲 渡 性 貯 金	0	0	0
合 計	36,131	37,129	998

② 定期貯金残高

(単位：百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
定 期 貯 金	26,969	27,702	733
うち固定金利定期	26,961	27,692	731
うち変動金利定期	7	9	2

(2) 貸 出 金

① 種類別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
手 形 貸 付 金	0	0	0
証 書 貸 付 金	8,854	8,276	▲ 578
当 座 貸 越	42	34	▲ 8
金 融 機 関 貸 付	68	0	▲ 68
合 計	8,964	8,310	▲ 654
割 引 手 形	0	0	0

② 貸出金金利条件別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
固 定 金 利 貸 出	8,356	7,928	▲ 428
変 動 金 利 貸 出	204	211	7
そ の 他 貸 出	32	27	▲ 5
合 計	8,592	8,166	▲ 426

③ 貸出金担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減	
担 保	貯 金	260	236	▲ 24
	有 価 証 券	0	0	0
	動 産	0	0	0
	不 動 産	0	0	0
	そ の 他 担 保	199	161	▲ 38
計	460	398	▲ 62	
保 証	農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	2,317	2,486	169
	そ の 他 保 証	343	328	▲ 15
	計	2,662	2,815	153
信 用	5,469	4,953	▲ 516	
合 計	8,592	8,166	▲ 426	

④ 債務保証見返額担保別内訳残高

(単位：百万円)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
貯金等	0	0	0
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	0	0	0
その他担保	0	0	0
計	0	0	0
信用	0	0	0
合計	0	0	0

⑤ 貸出金使途別内訳残高

(単位：百万円)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
設備資金	2,853	2,933	80
運転資金	5,739	5,233	▲506
合計	8,592	8,166	▲426

(注) 運転資金には「農業運転」、「事業運転」、「生活関連（自動車ローンは除く）」が該当します。

⑥ 貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

種類	令和元年度	構成比	令和2年度	構成比	増減
法人	農業・林業	1.7	134	1.7	▲12
	水産業	0.0	0	0.0	0
	製造業	10.9	915	11.3	▲18
	鉱業	0.2	15	0.1	0
	建設業	1.5	118	1.4	▲14
	不動産業	1.6	129	1.5	▲12
	電気・ガス・熱供給・水道業	0.4	28	0.3	▲5
	運輸・通信業	1.3	103	1.2	▲13
	卸売・小売・飲食業	0.6	52	0.6	▲4
	サービス業	2.9	285	3.4	35
	金融・保険業	0.1	1	0.1	▲2
	地方公共団体	63.0	4,910	60.3	▲502
その他	0.1	2	0.1	▲1	
個人	15.7	1,468	18.0	122	
合計	100.0	8,166	100.0	▲426	

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
農業	93	89	▲4
穀作	66	79	13
野菜・園芸	0	0	0
果樹・樹園農業	0	0	0
工芸作物	0	0	0
養豚・肉牛・酪農	9	0	▲9
養鶏・養卵	0	0	0
養蚕	0	0	0
その他農業	18	10	▲8
農業関連団体等	0	0	0
合計	93	89	▲4

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
プロパー資金	67	53	▲ 14
農業制度資金	26	36	10
うち農業近代化資金	26	36	10
うちその他制度資金	0	0	0
合 計	93	89	▲ 4

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
日本政策金融公庫資金	0	0	0
そ の 他	0	0	0
合 計	0	0	0

⑧ リスク管理債権額

(単位：百万円)

項 目	令和元年度	令和2年度	増 減
破綻先債権額	4	0	▲ 4
延滞債権額	27	24	▲ 3
3カ月以上延滞債権額	0	0	0
貸出条件緩和債権額	0	0	0
リスク管理債権合計額	31	24	▲ 7

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円、%)

項 目	令和元年度	令和2年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	11	1	▲ 10
危険債権	20	23	3
要管理債権	0	0	0
小計(金融再生法開示債権合計額) (A)	31	24	▲ 7
保全額(合計) (B)	31	24	▲ 7
貸倒引当金	7	1	▲ 6
担保・保証等による保全額	24	23	▲ 1
保 全 率 (B)/(A)	100	100	0
正 常 債 権	8,572	8,152	▲ 420
債 権 額 合 計	8,603	8,176	▲ 427

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

○ 不良債権に関わるディスクロージャーとして、農業協同組合法に基づくもの（リスク管理債権）と金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（以下、「金融再生法」という。）に基づくもの（金融再生法開示債権）があり、自己査定に基づいて決定された債務者区分に従って開示区分が決定されます。なお、当JAは金融再生法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

○ 金融再生法開示債権の用語説明

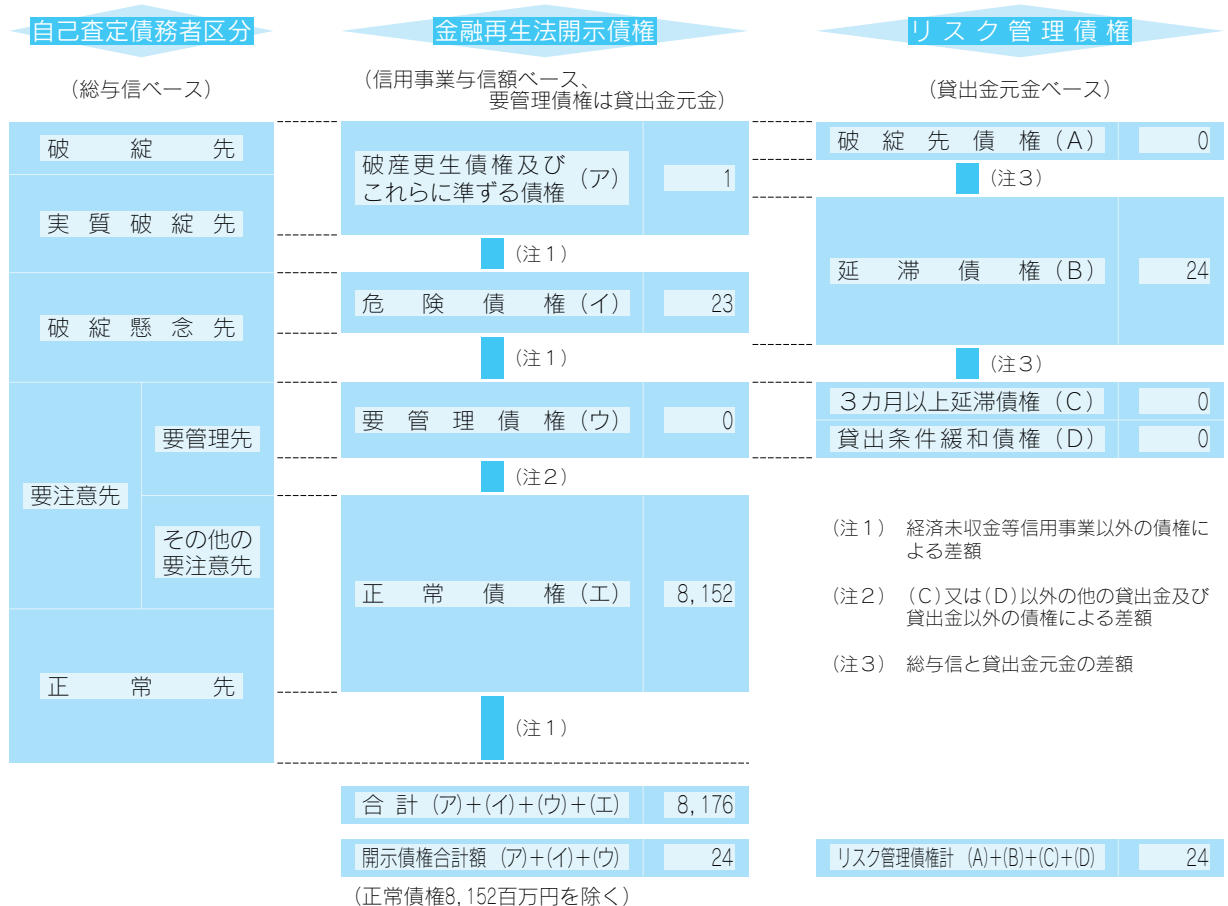
破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産などの事由により経営破綻に陥っている先に対する債権やこれらに準ずる債権
危険債権
経営破綻の状態には至っていないが、財政状態や経営成績が悪化して、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
要管理債権
3カ月以上延滞債権と貸出条件緩和債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」に該当しないもの
正常債権
財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」以外のものに区分される債権

○ リスク管理債権の用語説明

破綻先債権
未収利息を計上していない貸出金のうち、破産法などの法的手続きが取られている先や手形交換所で取引停止処分などを受けた先に対する貸出金
延滞債権
未収利息を計上していない貸出金であって、破綻先債権及びお取引先の経営再建や支援を図るために利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
3カ月以上延滞債権
元本や利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、「破綻先債権」「延滞債権」に該当しないもの
貸出条件緩和債権
お取引先の経営再建や支援のために、金利の減免、元本の支払猶予、債権放棄など、お取引先に有利な取り決めを行った貸出金で、「破綻先債権」「延滞債権」「3カ月以上延滞債権」に該当しないもの

○ 自己査定と金融再生法開示債権、リスク管理債権との関係

（単位：百万円）



⑪ 貸倒引当金内訳

(単位：千円)

種 目	令 和 元 年 度				期 末 残 高
	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		
			目 的 使 用	そ の 他	
一 般 貸 倒 引 当 金	30,504	476		30,504	476
個 別 貸 倒 引 当 金	11,255	7,304	0	11,255	7,304
合 計	41,759	7,780	0	41,759	7,780

種 目	令 和 2 年 度				期 末 残 高
	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		
			目 的 使 用	そ の 他	
一 般 貸 倒 引 当 金	476	403		476	403
個 別 貸 倒 引 当 金	7,304	1,420	108	7,196	1,420
合 計	7,780	1,823	108	7,672	1,823

⑫ 貸出金償却額

(単位：千円)

項 目	令 和 元 年 度	令 和 2 年 度
貸 出 金 償 却 額	0	0

(3) 内国為替取り扱い実績

(単位：件、千円)

種 類	令 和 元 年 度				令 和 2 年 度			
	仕 向		被 仕 向		仕 向		被 仕 向	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
送 金 ・ 振 込 為 替	3,731	3,294,560	35,181	13,135,166	3,472	27,296,202	37,490	10,730,208
代 金 取 立 為 替	0	0	9	1,511	0	0	2	5,336
雑 為 替	183	35,737	131	8,592	171	46,071	136	6,004
合 計	3,914	3,330,298	35,321	13,145,270	3,643	2,842,273	37,628	10,741,548

(4) 有価証券

① 保有有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	令 和 元 年 度	令 和 2 年 度	増 減
国 債	10,001	10,000	▲ 1
地 方 債	0	0	0
政 府 保 証 債	0	0	0
金 融 債	0	0	0
社 債	0	0	0
株 式	0	0	0
受 益 証 券	0	0	0
貸 付 有 価 証 券	0	0	0
合 計	10,001	10,000	▲ 1
商 品 国 債	0	0	0

② 保有有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	令 和 元 年 度							合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国 債	0	0	10,000	0	0	0	0	10,000
地 方 債	0	0	0	0	0	0	0	0
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
金 融 債	0	0	0	0	0	0	0	0
社 債	0	0	0	0	0	0	0	0
株 式	0	0	0	0	0	0	0	0
受 益 証 券	0	0	0	0	0	0	0	0
貸付有価証券	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	10,000	0	0	0	0	10,000

種 類	令 和 2 年 度							合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国 債	0	0	10,000	0	0	0	0	10,000
地 方 債	0	0	0	0	0	0	0	0
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
金 融 債	0	0	0	0	0	0	0	0
社 債	0	0	0	0	0	0	0	0
株 式	0	0	0	0	0	0	0	0
受 益 証 券	0	0	0	0	0	0	0	0
貸付有価証券	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	10,000	0	0	0	0	10,000

③ 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の債券]

(単位：千円)

	種 類	令 和 元 年 度			令 和 2 年 度		
		貸借対照表 計上額 (A)	時 価 (B)	差 額 (B) - (A)	貸借対照表 計上額 (A)	時 価 (B)	差 額 (B) - (A)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	10,000	10,310	310	10,000	10,233	233
	地 方 債	0	0	0	0	0	0
	政府保証債	0	0	0	0	0	0
	金 融 債	0	0	0	0	0	0
	短期社債	0	0	0	0	0	0
	社 債	0	0	0	0	0	0
	その他の証券	0	0	0	0	0	0
	小 計	10,000	10,310	310	10,000	10,233	233
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	0	0	0	0	0	0
	地 方 債	0	0	0	0	0	0
	政府保証債	0	0	0	0	0	0
	金 融 債	0	0	0	0	0	0
	短期社債	0	0	0	0	0	0
	社 債	0	0	0	0	0	0
	その他の証券	0	0	0	0	0	0
	小 計	0	0	0	0	0	0
合 計	10,000	10,310	310	10,000	10,233	233	

[その他有価証券]

(単位：千円)

	種 類	令 和 元 年 度			令 和 2 年 度		
		貸借対照表 計上額 (A)	取得原価又 は償却原価 (B)	差 額 (A) - (B)	貸借対照表 計上額 (A)	取得原価又 は償却原価 (B)	差 額 (A) - (B)
貸借対照 表計上額 が取得原 価又は償 却原価を 超えるも の	株 式	0	0	0	0	0	0
	債 券	0	0	0	0	0	0
	国 債	0	0	0	0	0	0
	地 方 債	0	0	0	0	0	0
	短期社債	0	0	0	0	0	0
	社 債	0	0	0	0	0	0
	その他の証券	0	0	0	0	0	0
	小 計	0	0	0	0	0	0
貸借対照 表計上額 が取得原 価又は償 却原価を 超えない もの	株 式	0	0	0	0	0	0
	債 券	0	0	0	0	0	0
	国 債	0	0	0	0	0	0
	地 方 債	0	0	0	0	0	0
	短期社債	0	0	0	0	0	0
	社 債	0	0	0	0	0	0
	その他の証券	0	0	0	0	0	0
	小 計	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0	0	

④ 金銭の信託の時価情報

[運用目的の金銭の信託]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の金銭の信託]

該当する取引はありません。

[その他の金銭の信託]

(単位：千円)

	令 和 元 年 度					令 和 2 年 度				
	貸借対 照表計 上額	時 価	差 額	うち貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えるも の	うち貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えない もの	貸借対 照表計 上額	時 価	差 額	うち貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えるも の	うち貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えない もの
その他の金 銭の信託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

2. 共済取り扱い実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	令 和 元 年 度		令 和 2 年 度		
	新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高	
生 命 総 合 共 済	終 身 共 済	764,874	27,670,722	521,998	25,879,376
	定期生命共済	164,800	282,000	384,000	658,300
	養老生命共済	178,800	6,432,186	120,900	5,685,929
	うちこども共済	165,300	3,626,375	120,900	3,554,975
	医 療 共 済	40,000	631,300	38,000	549,300
	が ん 共 済	0	93,500	0	94,000
	定期医療共済	0	61,200	0	54,000
	介 護 共 済	65,255	174,408	121,289	294,089
	年 金 共 済	0	0	0	0
建 物 更 生 共 済	5,167,330	38,771,285	4,550,910	37,772,445	
合 計	6,381,060	74,116,603	5,737,098	70,987,440	

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

項 目	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	714	13,048	916	13,347
がん共済	204	2,580	350	2,860
定期医療共済	0	297	0	251

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	92,157	347,953	140,643	478,457
生活障害共済(一時金型)	237,000	316,800	377,000	675,800
生活障害共済(定期年金型)	9,900	18,700	17,500	33,800
(※) 特定重度疾病共済			65,100	65,100

(※) がついている科目は、令和2年度開示分より区分して記載することとしたため、令和元年度の記載はございません。

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

項 目	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	94,036	503,110	92,408	572,515
年金開始後	0	87,358	0	96,049
合 計	94,036	590,469	92,408	668,565

(注) 金額は、年金金額(利率変動型年金にあつては、最低保証年金金額)を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	令和元年度	令和2年度
火災共済	8,976	8,666
自動車共済	109,688	117,022
傷害共済	6,203	6,120
団体定期生命共済	0	0
定額定期生命共済	0	0
賠償責任共済	82	119
自賠責共済	18,693	13,496
合 計	143,644	145,425

(注) 金額は受入共済掛金を表示しています。

3. その他事業の実績

(1) 購買品取り扱い高

(単位：千円)

項 目	令和元年度		令和2年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
生産資材	797,297	66,462	731,762	67,650
生活物資	177,339	62,814	157,076	57,850
合 計	974,636	129,276	888,838	125,500

(2) 受託販売品取り扱い高

(単位：千円)

項 目	令和元年度		令和2年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	211,629	11,475	213,672	10,883
米以外の農産物	61,441	5,720	57,455	5,621
畜産物	0	0	0	0
合 計	273,070	17,195	271,128	16,504

(3) 保管事業取り扱い実績

(単位：千円)

項 目		令和元年度	令和2年度
収益	保管料	7,487	6,614
	荷役料	0	0
	その他の収益	0	0
費用	保管材料費	0	0
	保管労務費	0	0
	その他の費用	1,232	1,141
差 引		6,254	5,472

(4) 加工事業取り扱い実績

(単位：千円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
加工事業	10,923	1,704	11,862	2,774
合 計	10,923	1,704	11,862	2,774

(5) 利用事業取り扱い実績

(単位：千円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	取り扱い金額	手数料	取り扱い金額	手数料
ライスセンター	17,035	3,672	16,961	10,076
育苗センター	15,892	8,780	16,028	5,794
そ の 他	4,180	1,747	3,898	2,123
旅 行	391	391	918	918
合 計	37,498	14,590	37,805	18,911

(6) 介護事業取り扱い実績

(単位：千円)

項 目		令和元年度	令和2年度
収益	訪問介護収益	0	0
	居宅介護支援収益	0	0
	その他の収益	0	0
費用	介護労務費	0	0
	その他の費用	0	0
差 引		0	0

(7) 指導事業の収支内訳

(単位：千円)

項 目		令和元年度	令和2年度
収 入	賦 課 金	0	0
	指導事業補助金	3,534	513
	実 費 収 入	1,896	539
	その他の収入	0	0
支 出	営 農 改 善 費	11,346	8,466
	生活文化事業費	3,921	1,647
	教 育 情 報 費	1,820	1,912
	協力団体育成費	2,600	2,600
	農 政 活 動 費	41	59
	相 談 活 動 費	0	0
差 引		▲ 14,299	▲ 13,632

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項 目	令和元年度	令和2年度	増 減
総資産経常利益率	0.40	0.29	▲ 0.11
資本経常利益率	6.36	4.46	▲ 1.90
総資産当期純利益率	0.20	0.22	0.02
資本当期純利益率	3.25	3.47	0.22

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区 分	令和元年度	令和2年度	増 減	
貯 貸 率	期 末	22.67	21.30	▲ 1.37
	期中平均	24.82	22.39	▲ 2.43
貯 証 率	期 末	0.03	0.03	0.00
	期中平均	0.03	0.03	0.00

- (注) 1. 貯貸率(期 末)＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率(期 末)＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当 JA では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化に取り組んだ結果、令和2年12月末における自己資本比率は、25.03%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 JA の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	根上農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	566百万円 (前年度 566百万円)

当 JA は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当 JA が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

2. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	前期末	当期末
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	2,566	2,636
うち、出資金及び資本準備金の額	566	566
うち、再評価積立金の額	0	
うち、利益剰余金の額	2,023	2,093
うち、外部流出予定額 (▲)	22	22
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 1	▲ 1
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1	1
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1	1
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0
適格旧資本調達手段の額のうちコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	2,567	2,637
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1	1
うち、のれんに係るものの額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1	1
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	0
適格引当金不足額	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
前払年金費用の額	0	0
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0
特定項目に係る10%基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0
特定項目に係る15%基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0

(単位：百万円、%)

項	目	前期末	当期末
コア資本に係る調整項目の額	(口)	1	0
自己資本			
自己資本の額	(ハ) = (イ) - (口)	2,566	2,637
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額		9,487	9,606
うち、経過措置により、リスク・アセットの額に算入される額の合計額		0	0
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		0	0
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		0	0
うち、上記以外に該当するものの額		0	0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		931	925
信用リスク・アセット調整額		0	0
オペレーショナル・リスク相当額調整額		0	0
リスク・アセット等の額の合計額		10,419	10,531
自己資本比率			
自己資本比率	(ハ)/(二)	24.62	25.03

(注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

3. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和元年度			令和2年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
現金	84	0	0	99	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	10	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	5,422	0	0	4,918	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0	0	0
国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0
地方公共団体金融機関向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	30,584	6,117	245	31,549	6,310	252
法人等向け	10	0	0	9	0	0
中小企業等向け及び個人向け	70	24	1	65	21	1
抵当権付住宅ローン	466	157	6	410	140	5
不動産取得等事業向け	27	24	1	17	16	1
三月以上延滞等	10	2	1	2	1	0
取立未済手形	0	0	0	0	0	0
信用保証協会等による保証付	2,319	228	9	2,487	244	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0	0	0	0
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
出資等	63	63	3	63	63	3
(うち出資等のエクスポージャー)	63	63	3	63	63	3
(うち重要な出資のエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
上記以外	1,870	2,872	115	1,808	2,810	112
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	790	1,975	79	790	1,975	79
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	20	51	2	5	13	1
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち上記以外のエクスポージャー)	1,059	846	34	1,013	822	33

信用リスク・アセット	令和元年度			令和2年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
証券化	0	0	0	0	0	0
（うちSTC要件適用分）	0	0	0	0	0	0
（うち非STC適用分）	0	0	0	0	0	0
再証券化	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	0	0	0	0	0	0
（うちルックスルー方式）	0	0	0	0	0	0
（うちマントート方式）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式250%）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式400%）	—	—	—	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	0	0	0	0	0	0
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（▲）	0	0	0	0	0	0
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	40,923	9,488	380	41,440	9,606	384
CVAリスク相当額 ÷ 8%	0	0	0	—	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
合計（信用リスク・アセットの額）	40,923	9,488	380	41,440	9,606	384
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 （基礎的手法）	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	所要自己資本額
	a	$b = a \times 4\%$		a	$b = a \times 4\%$	
	932	37		926	37	
総所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）計	総所要自己資本額	総所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）計	総所要自己資本額	総所要自己資本額
	a	$b = a \times 4\%$		a	$b = a \times 4\%$	
	10,419	416		10,532	421	

(注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

（オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法））

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

4. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当 JA では自己資本比率算出要領にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		令和元年度					令和2年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高				三月以上延滞エクスポージャー 期末残高	信用リスクに関するエクスポージャーの残高				三月以上延滞エクスポージャー 期末残高
		うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	うち貸出金等		うち債券	うち店頭デリバティブ			
法人	農業	24	24	0	0	0	40	30	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	31,392	0	0	0	0	32,358	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	51	10	0	0	0	45	9	0	0	0
	日本国政府・地方公共団体	5,422	5,422	0	0	0	4,918	4,918	0	0	0
	上記以外	14	13	0	0	0	20	10	0	0	0
個人	3,134	3,134	0	0	9	3,209	3,209	0	0	2	
その他	882	0	0	0	1	850	0	0	0	0	
業種別残高計	40,923	8,603	0	0	10	41,440	8,176	0	0	2	
1年以下	30,647	63	0	0		31,631	81	0	0		
1年超3年以下	335	335	0	0		125	125	0	0		
3年超5年以下	185	185	0	0		192	192	0	0		
5年超7年以下	214	214	0	0		240	240	0	0		
7年超10年以下	570	570	0	0		505	505	0	0		
10年超	7,200	7,200	0	0		7,003	7,003	0	0		
期限の定めのないもの	1,772	36	0	0		1,744	30	0	0		
残存期間別残高計	40,923	8,603	0	0		41,440	8,176	0	0		

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

6. 当 JA では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令 和 元 年 度					令 和 2 年 度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	30	1		30	1	1	1		1	1
個 別 貸 倒 引 当 金	11	7	0	11	7	7	1	1	6	1

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却等の額

(単位：百万円)

区 分	令 和 元 年 度						令 和 2 年 度					
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却
			目的 使用	その他					目的 使用	その他		
法 人	農 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水 産 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製 造 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動 産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・ 熱供給・水 道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・ 飲食・サー ビス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	上 記 以 外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個 人	11	7	0	11	7	0	7	1	1	6	1	0
業 種 別 残 高 計	11	7	0	11	7	0	7	1	1	6	1	0

(注) 当 JA では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

	令 和 元 年 度			令 和 2 年 度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
リスク・ウェイト 0%	0	5,516	5,516	0	5,321	5,321
リスク・ウェイト 2%	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイト 4%	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイト 10%	0	2,278	2,278	0	2,443	2,443
リスク・ウェイト 20%	0	30,584	30,584	0	31,549	31,549
リスク・ウェイト 35%	0	449	449	0	399	399
リスク・ウェイト 50%	0	7	7	0	1	1
リスク・ウェイト 75%	0	32	32	0	29	29
リスク・ウェイト100%	0	87	87	0	902	902
リスク・ウェイト150%	0	69	69	0	1	1
リスク・ウェイト200%	0	0	0			
リスク・ウェイト250%	0	811	811	0	795	795
そ の 他	0	0	0	0	0	0
リ ス ク ・ ウ ェ イ ト 1250%	0	0	0	0	0	0
計	0	39,833	39,833	0	41,440	41,440

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

5. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、わが国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、わが国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和元年度			令和2年度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け	0	0	0	0	0	0
中小企業等向け及び個人向け	1	0	0	2	0	0
抵当権付住宅ローン	0	0	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0	0	0
証 券 化	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0	0	0
上記以外	3	0	0	2	0	0
合 計	4	0	0	0	0	0

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

8. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当 JA においては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当 JA の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況や ALM などを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する ALM 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び ALM 委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた联合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	853	853	854	854
合計	853	853	854	854

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和元年度			令和2年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：百万円)

令和元年度		令和2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

令和元年度		令和2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	0	0
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

10. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用リスク管理規程」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針及び手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針及び手続の概要

- ・リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理及びリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
四半期末を基準日としてIRRBBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
当JAは、ヘッジ等による金利リスクの削減は行っていません。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ Δ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）及びその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法及びその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用していません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 Δ EVEの算出方法に関する変更はありません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
当JAでは、 Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクの計算を実施していません。

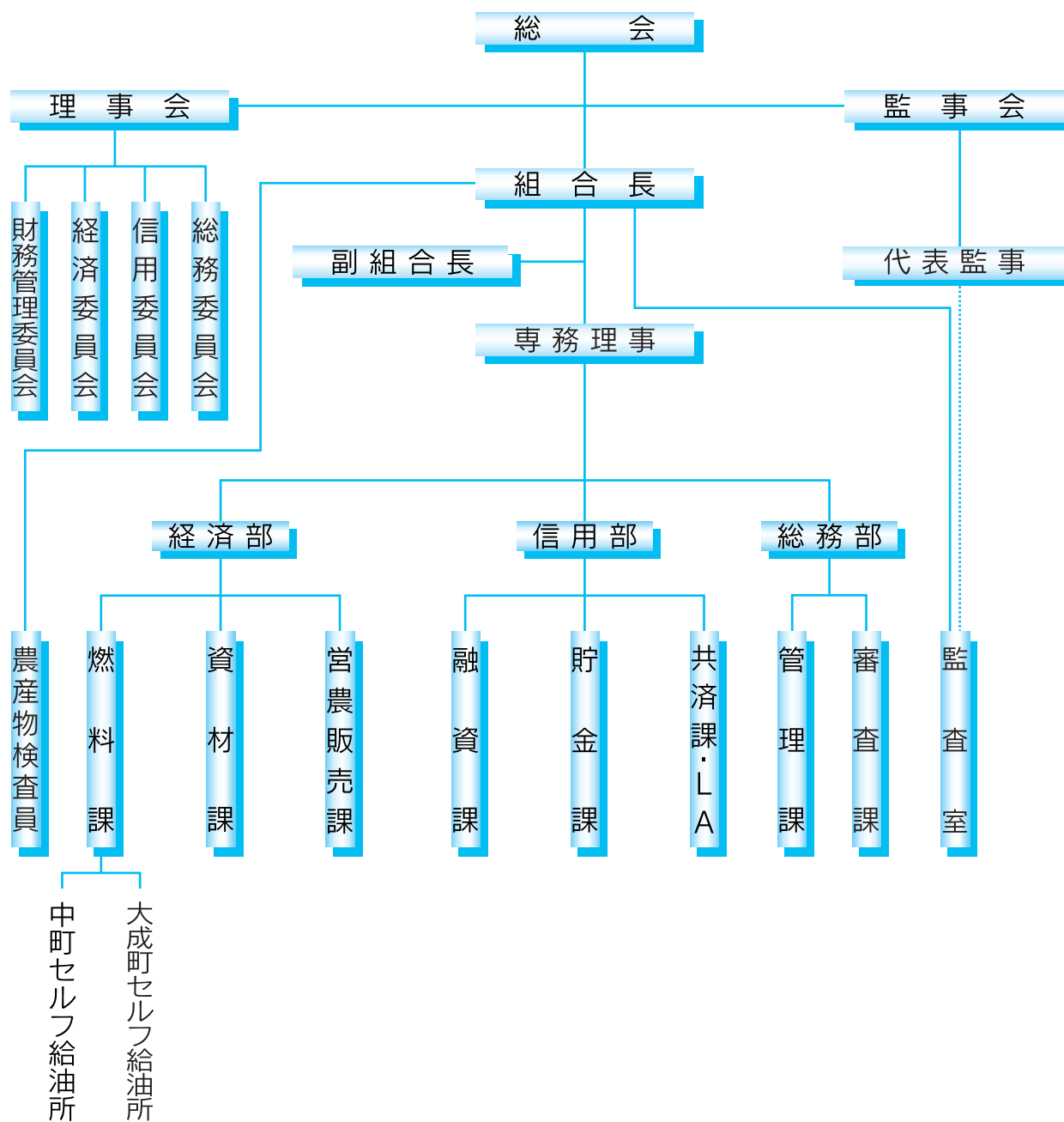
② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		Δ EVE		Δ NII	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	338	320	34	45
2	下方パラレルシフト	0	0	1	1
3	スティープ化	278	252		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	33	42		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	338	320	34	45
		前期末		当期末	
8	自己資本の額	2,565		2,636	

【JAの概要】

1. 機構図



2. 役員（令和2年12月末）

役職名	氏名	役職名	氏名
代表理事組合長	吉岡康廣	理事	小西久子
会長理事	又村一夫	〃	松田賢一
副組合長理事	角越茂樹	〃	東祐子
専務理事	森山直喜	〃	山下良兼
理事	竹内博一	〃	小西俊朗
〃	浜田加代子	〃	松井良成
〃	福田浩之	〃	中村峰密
〃	吉田公春	職員兼務理事	能登一竜
〃	原喜則	代表監事	川越清一
〃	山本信行	常勤監事	中村茂
〃	本村彰則	監事	若杉伸一

(注) 監事 若杉伸一 は農協法第30条第14項に定める員外監事であります。

3. 組合員数

(単位：人)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
正組合員数	843	841	▲2
個人	838	836	▲2
法人	5	5	0
准組合員数	1,685	1,685	0
個人	1,676	1,677	1
法人	9	8	▲1
合計	2,528	2,526	▲2

4. 組合員組織の状況

(単位：人)

組織名	構成員数
生産組合	16組合
青壮年部	57
女性部	207
稲作部会	39
丸いも部会	14
ネギ部会	5
加工部会	8
いきいき市部会	81
ヘルスケアJA根上女性部	17

5. 地区

旧根上町 19集落

6. 沿革・歩み

この49年間、農業をめぐる情勢は大きく変化をいたしました。農業にとって苦しい選択を迫られる場合もありましたが、農協も組合員と一体となって、これらの対策に真剣に取り組みました。

事業の取り組み

- 信用事業 昭和55年、貯金業務のオンライン化取り組み、金融事務の近代化
- 購買事業 令和元年、生活資材館を改装、名称を根上屋とする。
- 燃料事業 昭和54年、中町給油所を開設
平成8年、大成町給油所を新設
平成14年、中町給油所をセルフ化
平成22年、大成町給油所をセルフ化
平成25年、中町セルフ給油所改築工事
- 利用事業 昭和62年、穀類乾燥調整施設（ライスセンター）を建設
平成5年、既存施設の西側に穀類乾燥調整施設を増設
平成2年、育苗センター及び低温倉庫を建設、営農の拠点とする。
平成15年、米色彩選別機を導入
平成16年、穀類自主検査設備を導入
平成27年、既存ライスセンターの大型改修工事・農機格納庫を建設
令和元年、米色彩選別機の更新
- 加工事業 平成22年、農産物加工処理施設を建設
- 全 体 平成17年、能美市合併に伴い名称を根上農業協同組合とする。
平成18年、JA 根上会館完成
- 子 会 社 平成29年、JA 出資型農業生産法人(株)アグリサポート根上を設立

これらの施設が有効に活用され、組合員の営農や生活に役立つ努力を続けて参ります。

JA 根上が幾多の難解を乗り越えながらも、事業実績はもとより財務内容も堅実にして着実に進展いたして参りました。これも組合員各位のご理解とご協力の賜物と深く感謝しております。

JA 根上は、農業の発展と組合員の繁栄のため、また、地域社会にひらかれた JA として一層の前進をいたして参ります。

7. 店舗等のご案内

(単位：台)

店舗・施設の名称	所在地の住所	電話番号	CD・ATM設置台数
本 所	〒929-0113 能美市大成町リ40	(0761)55-1100	ATM 2

店舗外CD・ATM設置場所	所在地の住所	CD・ATMの区別	営業日(平日・土・日)
イオン小松店	〒923-0036 小松市平面町ア70	ATM	平日・土・日

自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用 語	内 容
自己資本の額	『コア資本に係る基礎項目の額－コア資本に係る調整項目の額（経過措置適用後の額）』を言います。
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	各エクスポージャーに対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスク・ウェイトを乗じて算出した信用リスク・アセット額、CVA リスク相当額を8%で除した額の合計額を言います。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク (相当額)	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新 BIS 規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業に係るその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業に係るその他の費用、国債等債券売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約のことです。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。

用語	内容
CVA リスク (Credit Value adjustment)	CVA (派生商品取引についての取引相手方の信用リスクを勘案しない場合の公正価値評価額と信用リスクを勘案した場合の公正価値評価額との差額を言います。) が変動するリスクを言います。
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ (回避・低減) するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ (回避・低減) するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新 BIS 規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化をあてはめることです。
△ EVE ・ △ NII	△ EVE とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。△ NII とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12カ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。△ EVE については、6つの金利ショック・シナリオ (上方パラレルシフト・下方パラレルシフト・スティープ化・フラット化・短期金利上昇・短期金利低下) に基づいて、△ NII については2つの金利ショック・シナリオ (上方パラレルシフト・下方パラレルシフト) に基づいて計測を実施します。
上方パラレルシフト・ 下方パラレルシフト	満期までの残存年数が異なる債券についての金利が、全体的に上昇することを上方パラレルシフトといいます。反対に、金利が全体的に下落することを下方パラレルシフトといいます。
スティープ化・フラット化	長期金利が上昇して、短期金利と長期金利との差が大きくなることをスティープ化といいます。反対に、長期金利が下落して、短期金利と長期金利との差が小さくなることをフラット化といいます。

ディスクロージャー開示項目対比掲載ページ

<概況及び組織に関する事項>

1. 業務の運営の組織……………46～48
2. 理事及び監事の氏名及び役職名……………47
3. 事務所の名称及び所在地……………48

<主要な業務の内容>

4. 主要な業務の内容……………11

<主要な業務に関する事項>

5. 直近の事業年度における事業の概要……………6
6. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標……………24
7. 直近の2事業年度における主要な事業の状況を示す指標

① 主要な業務の状況を示す指標

- a. 事業粗利益及び事業粗利益率……………25
- b. 資金運用収支、役務取引等収支及び
その他事業収支……………25
- c. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の
平均残高、利息、利回り及び総資金利
ざや……………25
- d. 受取利息及び支払利息の増減……………25
- e. 総資産経常利益率及び資本経常利益率…35
- f. 総資産当期純利益率及び資本当期純
利益率……………35

② 貯金に関する指標

- a. 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯
金、その他の貯金の平均残高……………26
- b. 固定金利定期貯金、変動金利定期貯
金及びその他の区分ごとの定期貯金の
残高……………26

③ 貸出金等に関する指標

- a. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び
割引手形の平均残高……………26
- b. 固定金利及び変動金利の区分ごとの
貸出金の残高……………26
- c. 担保の種類別の貸出金残高及び債務
保証見返額……………26
- d. 使途別の貸出金残高……………27
- e. 主要な農業関係の貸出実績……………27
- f. 業種別の貸出金残高及び当該貸出金
残高の貸出金の総額に対する割合……………27
- g. 貯貸率の期末値及び期中平均値……………35

④ 有価証券に関する指標

- a. 商品有価証券の種類別の平均残高
……………該当なし
- b. 有価証券の種類別の残存期間別の残高…31
- c. 有価証券の種類別の平均残高……………30
- d. 貯証率の期末値及び期中平均値……………35

<業務の運営に関する事項>

8. リスク管理の体制……………8～9
9. 法令遵守の体制……………9～10
10. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化
のための取り組みの状況……………4～5
11. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容……………10

<直近の2事業年度における財産の状況>

12. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分
計算書……………12～21
13. 貸出金にかかる事項
 - ① 破綻先債権に該当する貸出金……………28
 - ② 延滞債権に該当する貸出金……………28
 - ③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金…28
 - ④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金…28
14. 自己資本の充実の状況……………35～45
15. 次に掲げるものに関する取得価額又は契
約価額、時価及び評価損益
 - ① 有価証券……………31
 - ② 金銭の信託……………32
 - ③ 金融先物取引等……………該当なし
16. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額…30
17. 貸出金償却額……………30
18. 法第37条の2第3項の規定に基づき会計
監査人の監査を受けている旨……………24



根上農業協同組合

〒929-0113 石川県能美市大成町リ40番地
TEL.0761-55-1100 FAX.0761-55-1332